

学 校 給 食 申 込 書

令和 年 月 日

(あて先) 日高市長
(日高市立 学校長)

保 護 者 ・ 教 職 員 等	住 所	〒		—
	ふりがな			
	氏 名			
	電 話 番 号			

日高市学校給食費の徴収に関する規則第 3 条及び日高市立小学校、中学校及び義務教育学校における学校給食の提供及び学校給食費の徴収に関する約款第 4 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、学校給食の提供を申し込みます。

また、日高市学校給食費の徴収に関する規則第 6 条及び第 7 条並びに日高市立小学校、中学校及び義務教育学校における学校給食の提供及び学校給食費の徴収に関する約款第 11 条の規定に基づき、学校給食費の徴収対象となる場合においては、学校給食費を納付します。

児 童 ・ 生 徒 ・ 教 職 員 等	学校等の 名称	小学校 中学校 小中学校 学校給食センター	入学（転入・着任）年度	
	ふりがな	日高市立	年度	（年度途中の場合は、学校給食等提供開始日を記載してください。 年 月 日）
	氏 名			学校の教職員等の場合、下記の所属のいずれかに○を付けてください。
	生年月日	年 月 日 生		小学校又は義務教育学校（前期課程）
	住 所			中学校又は義務教育学校（後期課程）
				どちらにも当てはまらない者（学校長、給食運搬員、用務員等）
				どちらにも当てはまる者（小学校（義務教育学校（前期課程）含む）・中学校（義務教育学校（後期課程）含む）ともに授業を担当する教員等）
	《教職員等のみ記載対象》給食に関する希望等			

【注意事項】

- この申込書は、児童等又は教職員等 1 人につき 1 枚ずつ記載し、在籍又は勤務する学校の学校長を経由して市長に提出してください。不規則喫食の職員等は所属する学校の学校長を経由して市長に 1 枚提出してください。また、給食センター従事者は直接市長に提出してください。
- 体験入学児童等の保護者においても、この申込書の提出が必要です。通学し給食の提供を受ける学校の学校長を経由して市長に提出してください。
- 教職員等のうち、検食担当者以外で給食の提供を希望しない場合は、この申込書の提出は不要です。
- 学校給食試食会参加者については、この申込書の提出は省略可能です。
- 市立学校に在籍し、給食（一部を含む）の提供を受けている児童等の保護者については、学校給食費の納付は不要です。
- 児童等の保護者及び教職員等については、勤務する学校指定の「口座振替依頼書」に必要事項を記載し、勤務する学校の学校長に提出してください（日割集金等の不規則喫食教職員及びセンター従事者は提出不要です）。
- 食物アレルギー等の特別な理由により給食の提供の中止（一部の中止を含む）及び弁当等の持参を希望する児童等の保護者は、別に定める「学校給食における食物アレルギー等の対応について」に基づき、対応方針等について、学校等と協議してください。
- 給食を喫食せず弁当等（一部弁当や牛乳代替飲用持参を含む）を持参する場合であっても、この申込書の提出が必要です。弁当等持参・持参終了申請書（様式第 3 号）と併せて、学校長を経由して市長に提出してください。
- この申込書については、児童等が申込書又は申請書を市長に提出する際に経由した学校（市立の他の学校に転校した場合は転校先の学校）を卒業するまで、教職員等に関しては、市立学校又は給食センターに勤務することがなくなるまで継続するものとします。
- 「《教職員等のみ記載対象》給食に関する希望等」の欄については、対象は教職員等のみとし、例えば「牛乳を飲むと体調が悪くなるため、牛乳の提供を希望しない」という旨の記載をお願いします。この場合、牛乳の提供がないことによる給食費の減額はありますが、この申込書の提出をもって、牛乳以外の給食の提供の対応をいたします。

弁 当 等 持 参 ・ 持 参 終 了 申 請 書

令和 年 月 日

(あて先) 日高市長
(日高市立 学校長)

保 護 者	住 所	〒		—
	ふりがな			
	氏 名			
	電 話 番 号			

日高市立小学校、中学校及び義務教育学校における学校給食の提供及び学校給食費の徴収に関する約款第5条の規定に基づき、下記理由により、

全部弁当持参 ・ 一部弁当持参 ・

その他（ ）

(の終了)を希望します。

児 童 ・ 生 徒	学校の名称	日高市立	小学校 中学校 小中学校	入学（転入）年度	年度 (年度途中の場合は、弁当等持参開始希望日を記載してください。 年 月 日)
	ふりがな				
	氏 名				
	生年月日	年 月 日 生			
	住 所				

理 由	
-----	--

上記の児童等については、食物アレルギー以外の理由により弁当等の持参（の終了）を希望しており、在籍する学校における協議を踏まえた結果、下記のとおり学校長の意見を付し、通知いたします。

学校長の意見	
--------	--

所在地 埼玉県日高市
学校名
学校長

【注意事項】

- この申請書の提出対象者は、食物アレルギー等の理由により給食の提供の中止（一部の中止を含む）及び弁当等の持参を希望する児童等の保護者のみであり、教職員等は含まれません。該当する児童等1人につき1枚ずつ記載し、在籍する学校の学校長を経由して市長に提出してください。
- 牛乳アレルギーや乳糖不耐症等の理由により、給食としての緑茶の提供又は牛乳代替飲料を希望される場合であっても、この申請書の提出が必要です。その場合、上記の「その他（ ）」の（ ）内に、「給食としての緑茶」又は「牛乳代替飲料を持参」と記載してください。
- 食物アレルギーの理由により給食の提供の中止（一部の中止を含む）及び弁当等の持参を希望する場合、上記「学校長の意見」の記載及び署名は不要となりますが、別に定める「学校給食における食物アレルギーの対応について」に基づき、対応方針等について学校と協議し、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の提出等、必要な手続をとってください。
- 給食をまったく喫食せず全部弁当を持参する場合であっても、学校給食申込書（様式第1号）の提出が必要です。この申請書と併せて、在籍する学校の学校長を経由して市長に提出してください。
- 食物アレルギー以外の理由（宗教上の理由、家庭の方針等）により給食の提供の中止（一部の中止を含む）及び弁当等の持参を希望する場合、学校における協議を踏まえた「学校長の意見」の記載及び署名を学校長から得ることが必要となります。この申請書の提出後、給食の提供の中止（一部の中止を含む）及び弁当等の持参を希望する理由等について、学校等と協議していただくこととなります。

日教給発第 号
年 月 日

弁 当 等 持 参 ・ 持 参 終 了 許 可 決 定 通 知 書

（あて先）

学校
様
（様保護者）
（日高市立 学校長）

日高市長 印

年 月 日付で弁当等持参・持参終了申請書の提出のあった件については、日高市立小学校、中学校及び義務教育学校における学校給食の提供及び学校給食費の徴収に関する約款第5条第5項の規定に基づき、下記のとおり許可します。

記

- ・ 全部弁当持参（の終了）
- ・ 一部弁当持参（の終了）
- ・ その他（ ）

日教給発第 号
年 月 日

弁 当 等 持 参 ・ 持 参 終 了 不 許 可 決 定 通 知 書
(あて先)

学校
様
(様保護者)
(日高市立 学校長)

日高市長 印

年 月 日付で弁当等持参・持参終了申請書の提出のあった件について
は、日高市立小学校、中学校及び義務教育学校における学校給食の提供に関する約款第 5
条第 5 項の規定に基づき、下記の理由により不許可とします。

記

- ・ 全部弁当持参（の終了）
- ・ 一部弁当持参（の終了）
- ・ その他（ ）

不許可
の理由

学 校 給 食 等 変 更 届

令和 年 月 日

(あて先) 日高市長
(日高市立 学校長)

保 護 者 ・ 教 職 員 等	住 所	〒 ー ー ー	
	ふりがな		
	氏 名		
	電 話 番 号		

この度、私が申し込んでいる学校給食等について、日高市立小学校、中学校及び義務教育学校における学校給食の提供及び学校給食費の徴収に関する約款第7条第2項又は第8条第2項の規定に基づき、市内での転校（転勤）により次のとおり変更を届け出ます。

<変更前>

児 童 ・ 生 徒 ・ 教 職 員 等	旧学校名	小学校 日高市立 中学校 小中学校	入 学（転入） 年 度	年度 （年度途中の場合は、 学校給食提供開始日等を記入してください。 年 月 日）
	ふりがな			
	氏 名			
	生年月日	年 月 日 生		
	旧住所			

<変更後>

児 童 ・ 生 徒 ・ 教 職 員 等	新学校名	小学校 日高市立 中学校 小中学校	変更時の学年	年度
	新住所			
	移動（予定）日	年 月 日		

【注意事項】

- 市内での転校（転勤）により、学校給食の提供又は弁当等持参・持参終了申請書の内容に変更が生じた場合にのみ提出してください。
- この届出書は、児童等又は教職員等1人につき1枚ずつ記載し、現に在籍（勤務）する学校の学校長を経由して、市長に提出してください。
- 届出日より、当月の学校給食費に影響する場合がありますので、停止を希望する日の6日以上前までに提出ください。
- 市外の学校に転校（転勤）する場合は、「学校給食等停止・再開届（様式第6号）」を提出してください。

学 校 給 食 等 停 止 ・ 再 開 届

令和 年 月 日

(あて先) 日高市長

(日高市立

学校長)

保 護 者 ・ 教 職 員 等	住 所	〒 ー	
	ふりがな		
	氏 名		
	電 話 番 号		

日高市学校給食の実施に関する規則第 4 条及び日高市立小学校、中学校及び義務教育学校における学校給食の提供及び学校給食費の徴収に関する約款第 9 条及び第10条の規定に基づき、下記のとおり

学校給食の提供を 停止 ・ 再開 する旨、提出します。

①停止： 年 月 日から 年 月 日まで
②再開： 年 月 日から

児 童 ・ 生 徒 ・ 教 職 員 等	学校等の名称	小学校 中学校 小中学校 学校給食センター	年 組	入学 (転入) 年度	令和 年度	
	ふりがな					
	氏 名			(年度途中の場合は、学校給食提供開始日等を記入してください。 年 月 日)		
	生年月日	年 月 日生				
	住 所					

理 由	
-----	--

【注意事項】

- この届出書は、給食の提供を受けている児童等及び教職員等を対象としております。該当する項目を○で囲ってください。
- この届出書は、児童等又は教職員等 1 人につき 1 枚ずつ記載し、在籍又は勤務する学校の学校長を経由して市長に提出してください（センター従事者は直接市長に提出してください）。
- 長期欠席等又は欠勤等の理由により、連続する 5 日（給食提供日の日数）以上給食を停止する場合に提出できます。
- ①に停止する日、②に再開する日を記入してください。停止期間が確定していない場合は、再開時に再度この様式で届出をしてください。
- 上記「理由」欄には、停止又は再開する理由を記入してください。特に児童等が日高市外の学校へ転校したり、教職員等が市外の学校等に転勤したりするなど、日高市の給食の提供を受けなくなる場合は、その予定日も記載してください。
- この届出書が提出されない場合や現状に合わない届出であった場合、特に教職員等においては給食費に影響することがありますので、ご注意ください。